

## 【水俣市燃料油等価格高騰対策補助金 申請書提出用チェックシート】

【下記項目について提出前に確認を行い、右側のチェック欄にチェック（し点）を記入してしてください。（該当しない欄には斜線を記入）】  
 ※提出の必要はありません。

必要提出書類		チェック欄
1	様式第1号（第6条関係）水俣市燃料油等価格高騰対策補助金交付申請書兼請求書	
1-（1）	申請日付は令和4年10月3日（月）から令和4年11月30日（水）の間になっているか。	
1-（2）	申請者欄の内容と添付の「水俣市内における継続的な事業活動が証明できる書類」に記載の内容が一致しているか。	
2	様式第2号（第6条関係）誓約書	
2-（1）	代表者の自署及び日付の記入があるか。	
3	燃料油等の購入数量及び支払いが確認できる書類の写し	領収書の写し
3-（1）	領収書で燃料購入数量が確認できない場合⇒請求書の写し+通帳の支払い額記載欄を含んだコピー等「該当期間における燃料油等購入数量」と「支払ったことが確認できる書類」を添付してください。 その場合は、その書類が間違いなく事業所のものであることをわかるようにしてください。 領収書の額に補助対象経費及び購入数量が包含されている（領収書を見るだけでは対象の金額及び購入数量が確認できない）場合は、内訳等を示していただき、その書類の余白等に「日付・事業所名・代表者名・“上記のとおりで相違ありません”等の文言」を代表者の自署または記名押印により記載してください。	
4	水俣市内における継続的な事業活動が証明できる書類	履歴事項全部証明書の写し ※3か月以内のもの
		確定申告書の写し ※直近一年間のもの ※確定申告書で事業所の住所や屋号がわからない場合、開業届や公的な郵便物等（住所及び事業者名が記載されているもの）を追加で添付してください。
4-（1）	履歴事項全部証明書（写）の場合⇒事業所名、住所、代表者名が申請書の情報と一致するか。	
	確定申告書（写）の場合⇒事業所の屋号、所在地（水俣市内に限る）、代表者名が申請書の情報と一致するか。	
5	申請者名義の口座番号が確認できる書類→通帳表紙と通帳を開いた1・2ページ目の写し	
-	提出資料の写し等は手元に残してあるか。 ※提出書類は返却しません。	